

内閣参質八九第九号

昭和五十四年十二月四日

内閣総理大臣 大平 正 芳

参議院議長 安 井 謙 殿

参議院議員二宮文造君提出沖繩県及び離島の航空運賃に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員二宮文造君提出沖繩県及び離島の航空運賃に関する質問に対する答弁書

一について

本土・沖繩間の航空運賃については、従来から、沖繩県の観光立県的性格を配慮した特別な割引運賃制度を設ける等の措置を講じているところである。

今回の航空運送事業者からの運賃変更申請については、現在、慎重に審査しているところである。

二及び三について

来年度における税制改正に係る問題については、政府として、現在、慎重に検討しているところであるが、航空機等の乗客に対し一般的に課されるという通行税の性格等からみて、その取扱いについては、極めて慎重にならざるを得ない。